

宗像市長 谷井博美 様
宗像市議会議長 田中時宗 様

宗像市監査委員 岩本隆志
宗像市監査委員 石松和敏

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成23年9月5日（月）
- (3) 監査対象機関 産業振興部 渡船課
- (4) 監査の範囲 平成22年度 渡船課の事務事業（別表）

2 監査の方法

渡船課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

(1) 宗像市神湊渡船ターミナル施設の指定管理に関する事蹟について

次の点について、不適切な事務が行われているので、所管課として指導するとともに、事務処理を適正に行われたい。

ア 平成21年10月19日に実施した前回の監査において、指定管理者が提出すべき書類が提出されていない点を指摘している。さらに、平成22年10月14日付で渡船課から提出された定期監査の結果に基づく措置状況報告においても、指摘事項について改善を図った旨の報告がされている。しかし、今回の監査においては、宗像市神湊渡船ターミナルの管理運営に係る基本協定書第13条に規定された事業計画書が提出されていない。また、同第18条に規定された管理業務の実施状況に関する評価及び同第20条に規定されたアンケートの実施については、事蹟が確認できない。

イ 清涼飲料水等の自動販売機の設置において、行政財産使用許可に係る手続きが行われていない。

(2) 渡船事業収入に関する事蹟について

次の点について、不適切な事務が行われているので、運航時の確認を徹底するとともに、事務処理を適正に行われたい。

- ア 平成21年10月19日に実施した前回の監査において、有効期限を過ぎた乗船券や発行日が記載されていない乗船券について指摘している。さらに、平成22年10月14日付で渡船課から提出された定期監査の結果に基づく措置状況報告においても、指摘事項について改善を図った旨の報告がされている。しかし、今回の監査において、平成22年10月の乗船券について5日間分を確認したところ、大島航路では、往復乗船券、回数乗船券、一般旅客乗船券で有効期限を過ぎたものが22件、回数乗船券の発行日が記載されていないものが2件、往復乗船券の印字が消えているものが2件、高齢者等乗船券の発行日と利用日が異なるものが1件ある。また、地島航路では、往復乗船券の有効期限は3日間であるが、その期限より短い期限が記載されたものが12件ある。
- イ 提出された使用料後納承認申請及び承認通知書についての起案文書は、市長決裁が適切である内容と判断されるが渡船課長が決裁している。また、地島航路において、貨物運賃の単価を誤っているものがある。

(3) 需用費に関する事蹟について

平成22年度フェリー「おおしま」中間検査修繕料において、履行期間は61日間であるが、履行期間の初日から着手まで42日間を要している。また、完成届の提出日と添付書類の作成日付が整合していないので、書類受領時の確認を徹底されたい。

(4) 委託料に関する事蹟について

市営渡船に係る乗船券発券及び使用料集計システム作成業務において、履行期間の終了日の約2箇月後までの作業予定が記載された工程表が提出されているが、内容の確認を十分に行わず、そのまま受領しているため、書類受領時の確認を徹底されたい。また、完成届に添付された書類は、主要画面を印刷したもののみであり、完成検査調書にいたっては確認表等の添付書類が無く、どのような検証を行ったのか書面上では確認できないので、完成時の検査等を適正に行われたい。

(5) 工事請負費に関する事蹟について

地島待合所（白浜）建築工事において、当初から必要と想定される空調設備を当初契約時には積算せずに、変更契約時に他の工事と合わせて積算しているため、事務処理を適正に行われたい。また、現場代理人及び技術者新規届の提出日と添付されている履歴書の写真撮影日が整合しないので、書類受領時の確認を徹底されたい。

別表

平成22年度 渡船課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	宗像市神湊渡船ターミナル施設の指定管理に関する事蹟（基本協定に係る書類を含む）	○	○
	渡船事業収入に関する事蹟（別記）	○	○
	需用費に関する事蹟（別記）	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
	工事請負費に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	時間外勤務等一覧表		○
	勤務報告書（出勤簿）		○

(別記)

平成22年度 渡船事業収入に関する事蹟

平成22年10月分 大島神湊航路及び地島鐘崎航路の各事業収入の事蹟 <ul style="list-style-type: none"> ・旅客運賃収入（一般、定期、団体、貸切） ・貨物運賃収入（貨物、手荷物、小荷物） ・自動車航送運賃収入 <p>※売上に係る帳票類（ロール紙等も含む。）はすべて提出すること。 ※人数、切符の種類ごとの集計が把握できるものを提出すること。 ※売上に係る10月分の日報および月報、年報を提出すること。</p>

平成22年度 需用費に関する事蹟

1	大島～神湊航路の切符印刷代（車両片道乗船券大島発及び神湊発）
2	平成22年度フェリー「おおしま」中間検査修繕料

平成22年度 委託料に関する事蹟

1	市営渡船に係る乗船券発券及び使用料集計システム作成業務
2	市営渡船「しおかぜ」改造事業設計及び監理業務委託費

平成22年度 工事請負費に関する事蹟

1	地島待合所（白浜）建築工事
2	旅客船「しおかぜ」改造工事費